上手な暮らし塾

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会 ～西山台自治会～

今回は、「三世代交流祭」を開催している西山台自治会の清水良治（りょうじ）会長にお話を伺いました。

―始めたきっかけは？

近所におじいちゃん、おばあちゃんがいない子どもたちも高齢者のかたと交流できるイベントをしたいと思い、子ども会の親子レクリエーションを拡大し、19年前から始めました。

今年は、130人ほどが参加し、午前中はグラウンドゴルフやバーベキューを楽しみ、午後はホールインワン競争や担架の作り方などを学べる防災訓練を行いました。最後にグラウンドゴルフの成績上位チームや三世代で参加した家族を表彰しました。

―これまで続けていてよかったことは？

家族全員が参加するので、普段会わないかたが交流するきっかけになっていることです。

参加者からは「子どもも高齢者も楽しめます」などの感想をもらっています。

参加者が100人を超す大きなイベントなので、役員だけでなくグラウンドゴルフ愛好会など自治会総出で協力して開催しています。

会員以外でも当日参加できるよう受け付けを工夫し、毎年、みんなで試行錯誤しながら運営しています。

―今後、どのようにしていきたい？

小学校で「三世代交流祭」を開催することで、イベントをきっかけに自治会の楽しさを知ってもらい、会員以外のかたも自治会に入りたいと思ってもらえるようにしていきたいです。

＊　＊　＊

西山台自治会では、催合（もやい）船による精霊流しや会員が講師となった陶芸体験教室なども行っています。

このように、自治会は地域のためにさまざまな取り組みを行っています。あなたも、地域の一員として自治会活動に参加してみませんか。

■問い合わせ
自治振興課（☎829-1134）

消費者

中古車購入にはご注意を！ ～トラブルにあわないためには～

Aさんは中古車を40万円で購入しました。整備して納車すると言われ、1カ月後に納車されましたが、たびたび故障を起こし、現在も修理中です。購入した中古車を解約したいAさんは消費者センターへ相談しました。

中古車が頻繁に故障するからといって、一方的に解約することはできません。ただし、購入時には簡単に見つけることができない品質上の欠陥が判明した場合、販売店は瑕疵（かし）担保責任を負うことになります。まずは、故障の原因の特定が必要です。消費者センターではその判断ができないため、自動車の相談窓口を案内しました。

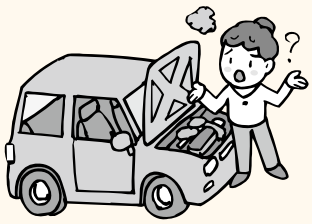

中古車は価格も品質も一台ごとに異なり、消費者にとって車両の品質・機能の良し悪しを判断することが難しく、購入後のトラブルに結びつきやすいと言えます。

全国的にも「品質上の不具合」や「走行メーターの巻き戻し」「修復歴の表示」「キャンセルでの違約金」などに関する相談が多く寄せられています。

中古車を購入する際にトラブルにあわないためには、次のことに気を付けましょう。

◆十分な下調べ

販売業者の信頼性や車両状態の確認、保証制度の有無などをチェックする。

◆重要なことは書面で

疑問に思うことは、何でも販売担当者に質問する。肝心なことは必ず書面化してもらい、後で「言った、言わない」の水掛け論にならないようにする。

◆契約は慎重に

契約を急がされるような場合には、「一晩考えたい」「家族と相談して決めたい」と伝え、注文書を持ち帰り慎重に判断する。

＊　＊　＊

消費者センターでは、市内・県内で発生した消費者トラブルをメールマガジンで配信しています。ぜひ、ご登録ください。

登録はこちら

■問い合わせ
消費者センター（☎829-1234）